

「樹木名プレート」・「学校の木のしおり」寄贈の募集要項（学校向け）

①樹木名プレート

I. 目的

この事業は、学校においてマイツリーの設定などの自然に触れるアクティブ・ラーニングの実践に樹木名プレートを活用することなどを通じて、児童・生徒等が学校内又は周辺の樹木に関心を持ち、身近な自然環境への理解を深めることによって、植物・自然に親しみ、森林を愛する人を増やしていくことを目的としています。

また全国の多くの学校の取組みを共有化することによって、学校外・地域外との様々な関係を深めることもできるものと考えています。

II. 対象

上記 I に賛同し、かつ、下記IVを対応いただける学校（幼・小・中・高・大学等）

III. 寄贈する樹木名プレートの規格等

1. 素材：当財団が守り育てている全国の“ニッセイの森”からでる間伐材
2. 表面：樹木名等の記載はなく無地、表面研磨済み（右下に当財団名が印字されています）
3. 大きさ：たて 9cm×よこ 15cm
4. 枚数：作成に関わる児童・生徒等 1人1枚を前提に、原則 1校あたり 40枚を上限とさせていただきます。
*年間 4,000枚の寄贈を予定しており、在庫が無くなり次第、受付を終了させていただきます。
5. その他の関連物：必要なプレート枚数に応じた、しゅろ縄および水性マジックに加えて、SDカード（写真データを入れてください）・当財団宛の宅急便着払伝票を準備させていただきます。
*その他必要なものは、各学校にてご準備ください。

IV. 学校にさせていただくことを中心とした主な流れ

1. 申込み
応募フォームに必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。寄贈が決定次第、当財団よりご連絡させていただきます。
2. プレートの受領、作成、設置
プレート設置本番日の2週間前を目処にプレート、関連物を送付します。到着後、各学校にて取組みを実施していただきます（写真撮影含む）。
なお、実施に際しては児童・生徒等が製作、設置などの作業に関わるようにしてください。
また、樹木名の特定（同定）及びプレート上への表示は各学校において行ってください。
*樹木に詳しい方が近隣にいない等、同定が困難な場合には当財団にご相談ください。
3. 実施後返送いただくものの送付
実施から2週間以内を目処に、取組みの状況がわかる「写真データ（SDカード）」および「しゅろ縄」、「活動実施後の報告」、「水性マジック」を当財団宛の宅急便着払伝票にて送付ください。
（当財団のホームページ・SNS（facebook等）で、取組み内容を紹介させていただきます）

②学校の木のしおり

I. 目的

当財団が寄贈した樹木名プレート等を活用して、より多くの方に身近な自然に親しんでいただくために、その学校にある樹木を掲載したオリジナルの「学校の木のしおり」を提供することで自然観察等のサポートを行います。

II. 対象

上記目的を実践していただける学校、かつ、下記IVを対応いただける学校

*「学校の木のしおり」の作成にあたっては、学校と当財団の密接な連携が必要であるため、この点ご理解をお願いします。

III. しおりの構成

<表面>：樹木の情報を掲載いたします

- ・応募校の学校名を入れた「〇〇〇学校 木のしおり」と表示します。
- ・学校にある樹木の中から8種類を掲載します。
- ・掲載する樹木は、当財団に写真などの情報がある樹木に限定させていただきます。
- ・特徴を示す写真（樹形・葉・花・実など）やコメント等は、当財団で用意しているものを基本的に使用します。

<裏面>：自然観察のためのページ

- ・樹形の特徴のわかるシールを提供させていただきます。
- ・低木等シールにないものや、数が足りない場合は手書きで対応してください。

IV. 学校にさせていただくことを中心とした主な流れ

1. 申込み

応募フォームに必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申込みください(樹木名プレート申込と同時に申込みいただけるようになっています)

同時申込みをしなかった場合は、上記の申込用紙を使い、改めてお申込みください。

2. 掲載する樹木の決定

しおりに掲載する樹木は学校と当財団とで協議の上、決定させていただきます。

3. しおりの受領、冊子の作成・自然観察等の実施

送付する部数は、参加人数+50部を目途に送付させていただきます。

当財団からは折り畳む前の状態（プリントされた状態）のしおりを送付しますので、到着後、切れ込みを入れて折り畳んで冊子形式にしてください（冊子の作成方法の解説を添付いたします）。

4. 実施後返送いただくものの送付

実施から2週間以内を目処に、実施した様子のわかる「写真データ(SDカード)」、しおりの自然観察欄(裏面)で「よくまとまっているページの写真とその写し」、「活動実施後の報告」を終了後、当財団に送付してください。(当財団のホームページ・SNS(facebook等)で、取組み内容を紹介させていただきます)

5. その他

当財団が提供するしおりに掲載された写真・解説のコメントなどについて、しおり以外の目的で使用する場合は、当財団の事前許可が必要です。